

山梨県告示第四百三号

平成二十七年十二月定例県議会を平成二十七年十二月三日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十七年十一月二十六日

山梨県知事 後 藤 齋

## 平成27年12月定例県議会提出予定案件について

12月定例県議会は、12月3日に招集することとし、  
本日、招集告示を行ったところである。

提出案件は、  
条例案 8件 予算案 2件 その他の議決案件 14件  
報告事項 15件 の予定である。

### 条例案について

社会の発展に卓絶した功績があり、県民が誇りとして  
ひとしく敬愛する者に対し、山梨県名誉県民の称号を贈り、  
これを顕彰する

「山梨県名誉県民条例 制定の件」や

### 富士山の景観の保全について

適正な配慮がなされることを確保する

「山梨県世界遺産富士山の保全に係る

景観配慮の手續に関する条例 制定の件」

などを提出することとした。

### 平成27年度12月補正予算について

補正予算の規模(一般会計)は、17億316万5千円である。  
(既定予算と合わせると、4,645億2,473万8千円)

(参考) 26年度12月現計予算 4,765億6,073万1千円  
現計予算ベースでの比較(H27現計/H26現計) 97.5%  
26年度雪害対策除き 4,645億1,079万6千円  
(H27現計/H26雪害対策除き) 100.0%

特別会計は、流域下水道事業特別会計で、  
繰越明許費を設定している。

今回の補正予算は、  
新たな補正要因で緊急を要するもの  
懸案事項とされていた事業でその取扱い方針が決定されたもの  
を計上することとした。

内容としては、

- ・ 本県経済は、横ばい圏内で推移しているなど減速傾向にあり、依然として厳しい情勢にあることから、まずは、県単独での対策を先行的に実施する必要があると判断し、かねてより地域住民からの要望が多い、児童生徒の通学路の補修など、安全・安心に直結するとともに、経済対策としても即効性のある県単独公共事業を実施
- ・ 加えて、
  - ・ 効率的かつ質の高い医療提供体制と地域の包括的な介護支援サービスの提供体制を構築するための事業
  - ・ 地盤沈下により傾きの生じた県営住宅熊井戸団地 1 号館についての緊急対策事業

について県民の安全・安心を確保する観点から実施することとした。

- ・ また、
  - ・ 障害者幸住条例の改正に伴い、障害者が生きがいを持ち、幸せに暮らすことができる社会の実現に向けた啓発事業
  - ・ 東南アジアを中心に県産農産物等の販路拡大を図るため、常設の販売・情報発信拠点の設置に向けた現地調査等

に要する経費を計上する。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	27年度			26年度	伸び率
	9月現計予算額 (A)	12月補正予算額 (B)	12月現計予算額 (A)+(B)=(C)	12月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	462,821,573	1,703,165	464,524,738	476,560,731 雪害対策を除く 464,510,796	97.5 100.0
特別会計	298,951,602	0	298,951,602	313,460,710	95.4

# 平成27年12月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【制定条例】

## 1 山梨県名誉県民条例制定の件

社会の発展に卓絶した功績があり、県民が誇りとしてひとしく敬愛する者に対し、山梨県名誉県民の称号を贈り、これを顕彰する。

< 公布の日から施行 >

## 2 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例制定の件

景観評価についての事業者や県等の責務、手続きその他所要の事項を定め、景観の保全について適正な配慮がなされることを確保する。

- 1 富士山景観配慮地区内で一定の規模を超える事業を行う者は、景観配慮手続を実施
- 2 関係市町村長の意見等を踏まえ、知事の意見を事業者に送付
- 3 事業者は、2の意見を勘案し事業内容を見直し
- 4 義務履行確保措置として勧告・公表制度を導入 など

< 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行 >

【改正条例】

## 3 山梨県消費生活条例及び山梨県県民生活センター設置条例中改正の件

消費者施策に関する基本的な計画の策定を条例に位置付けるとともに、消費者安全法の一部改正に鑑み、県民生活センターの運営等について所要の改正を行う。

- 1 山梨県消費生活条例
  - (1) 消費者基本計画の策定に関し必要な事項を規定
  - (2) 消費生活協力員の委嘱
- 2 山梨県県民生活センター設置条例
  - (1) 必要な資格要件を満たした消費生活相談員を県民生活センターに設置
  - (2) 県民生活センターは、情報の漏えい等の防止措置を実施

< 平成28年4月1日から施行。ただし、1(1)については公布の日から施行 >

#### 4 山梨県住民基本台帳法施行条例中改正の件

住民基本台帳法の一部改正に伴い、本人確認情報を利用することができる事務について所要の改正を行う。

- ・住民基本台帳法に基づき本人確認情報を利用することが可能となった事務について、条例の規定を削除

<平成28年1月1日から施行>

#### 5 山梨県県税条例中改正の件

地方税法等の一部改正に鑑み、県税の猶予制度の見直しを行うとともに、法人県民税の届出書等の記載事項について所要の改正を行う。

- 1 納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設等
- 2 届出書等の記載事項に、個人番号又は法人番号を追加

<平成28年1月1日から施行。1については、平成28年4月1日から施行>

#### 6 山梨県障害者幸住条例改正の件

共生社会を構築するための施策に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにすること等により、障害者が生きがいを持ち、幸せに暮らすことができる社会の実現に寄与するため、山梨県障害者幸住条例の全部を改正する。

- 1 基本理念、県の責務、県民の役割等を規定
- 2 県及び事業者に対し、福祉、医療、教育等の各分野における障害者差別を禁止
- 3 障害者差別に関する相談体制の確立等、差別解消の取組を規定 など

<平成28年4月1日から施行>

#### 7 山梨県婦人保護施設に関する基準を定める条例中改正の件

婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、施設長の資格要件について所要の改正を行う。

- ・施設長の資格要件のうち、「30歳以上」を廃止

<平成28年1月1日から施行>

## 8 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等中改正の件

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に鑑み、特定遊興飲食店営業の営業可能地域等について所要の改正を行う。

### 1 特定遊興飲食店営業についての規定の新設

- (1) 営業所設置地域の指定
- (2) 営業時間の制限
- (3) 営業許可等に係る手数料を規定 など

### 2 風俗営業の営業時間等の見直し

### 3 良好な風俗環境の保全を図る必要がある地域を規定

< 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行 >

## 9 平成27年度山梨県一般会計補正予算

## 10 平成27年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

## 11 指定管理者の指定の件

9件

〔公の施設の名称〕	〔指定管理者となる団体の名〕	〔指定の期間〕
1 富士山世界遺産センター	フジネット共同事業体	H28.6.22～H31.3.31
2 青い鳥福祉センター (老人ホームに限る)	(福)山梨ライトハウス	H28.4.1～H33.3.31
3 梨の実寮	(福)山梨県手をつなぐ親の会	H28.4.1～H33.3.31
4 あさひワークホーム	(福)山梨県障害者援護協会	H28.4.1～H33.3.31
5 あけぼの医療福祉センター 成人寮	(福)山梨県障害者援護協会	H28.4.1～H33.3.31
6 八ヶ岳牧場	(公財)山梨県子牛育成協会	H28.4.1～H33.3.31
7 特定公共賃貸住宅及び 準特定優良賃貸住宅	山梨県住宅供給公社	H28.4.1～H33.3.31
8 ゆずりはら青少年自然の里	上野原市	H28.4.1～H33.3.31
9 緑が丘スポーツ公園	(公財)山梨県体育協会	H28.4.1～H33.3.31

**12 当せん金付証券発売の件**

平成 28 年度発売総額 90 億円以内

**13 県道の路線の認定の件**

韮崎南アルプス富士川線

総延長：18,952m 起点：韮崎市本町 3 丁目 終点：南巨摩郡富士川町鯉沢

**14 公立大学法人山梨県立大学の定款変更の件**

国立大学法人法の一部改正に鑑み、理事長選考会議の構成等について所要の改正を行う。

**15 公立大学法人山梨県立大学の中期目標を定める件**

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学が目指すべき業務運営の指針となる中期目標を定める。

中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（6 年間）

**16 ダイナミックやまなし総合計画策定の件**

計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）



(報告事項)

1 変更契約締結の件 2件

- ・国道140号荒神山トンネル建設工事

920,160,000円 924,551,280円 4,391,280円の増

現契約議決の時期：平成26年9月議会 相手方：昭和建設・植野興業・高野建設JV

- ・中部横断自動車道大久保沢川工事用道路改良工事

1,073,780,280円 1,126,213,200円 52,432,920円の増

現契約議決の時期：平成25年11月議会 相手方：国際建設・近藤工業・扶桑建設JV

2 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求

(滞納月数5月以上 12名)

3 和解及び損害賠償額の決定の件

	12件	2,896,640円
公務上の交通事故	3件	1,314,660円
国道上の落木事故	1件	301,640円
国道上の路上落下物事故	1件	109,046円
国道上の路上障害物事故	1件	45,133円
県道上の落石事故	4件	391,081円
県道上の落木事故	1件	563,360円
鑑識活動中の家屋損壊事故	1件	171,720円

# 平成27年度12月補正予算案の概要

## 一 総括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区分	既定予算額	12月補正 予算額	12月現計 予算額 (A)	平成26年度 12月現計予算額 (B)	(A)/(B)
総額	462,821,573	1,703,165	464,524,738	476,560,731	97.5
				雪害対策を除く 464,510,796	100.0

## 二 主要事業

新 地域安全力強化緊急整備事業費

1,000,000 千円

地域の安全力の強化に直結するとともに、経済対策として即効性のある県単独公共事業を実施する。

事業内容 地域住民からの要望が多い道路の修繕  
豪雨等に備えた河床しゅんせつ、河川内の立木伐採  
台風等により破損した落石防止施設の補修

新 改正障害者幸住条例普及啓発事業費

3,194 千円

障害者が生きがいを持ち、幸せに暮らすことができる社会の実現に向けた事業を実施する。

事業内容 啓発用リーフレット、DVDの作成  
やまなし心のバリアフリー宣言事業所制度の創設

地域医療介護総合確保基金事業費(医療)

174,043 千円

効率的かつ質の高い医療提供体制と地域の包括的な介護支援・サービス提供体制を構築するための事業を実施する。

(財源：地域医療介護総合確保基金 国 2/3 県 1/3)

病床の機能分化・連携の推進

81,745

- 1 新回復期リハビリテーション機能等設備整備事業費 48,195  
回復期リハビリテーション機能や在宅患者の受入機能等の強化を図るため、医療機関が行う設備等の整備に対し助成する。  
補助先 医療法人慈光会(甲府城南病院)外 計 16 医療機関  
事業内容 機械浴槽、リハビリ機器、患者搬送用車両等の整備  
補助基本額 1 施設当たり 12,000,000 円  
ただし、患者搬送用車両については 5,000,000 円  
補助率 1/2
- 2 新認知症地域診療連携体制強化設備整備事業費 10,800  
認知症の早期診療・治療体制の構築を図るため、国立甲府病院が行う設備整備に対し助成する。  
事業内容 脳血流診断設備(ガンマカメラ)の整備  
補助基本額 1 施設当たり 21,600,000 円  
補助率 1/2
- 3 新民間医療機関医療情報連携推進事業費 22,750  
地域医療ネットワーク基盤の強化を図るため、医療機関が行う設備整備に対し助成する。  
補助先 社会医療法人加納岩(加納岩総合病院)  
医療法人桃花会(一宮温泉病院)  
事業内容 電子カルテシステムの整備  
補助基本額 1 病床当たり 250,000 円  
補助率 1/3

医療従事者確保

92,298

- 1 新医療施設勤務環境改善設備整備事業費 92,298  
医療従事者の負担軽減及び安全な医療提供体制の確保を図るため、医療機関が行う設備整備に対し助成する。  
補助先 医療法人財団交道会(しもべ病院)外 計 13 医療機関  
事業内容 ナースコールシステム、離床センサーの整備  
補助基本額 ナースコールシステム 1 病棟(診療所)当たり 5,710,000 円  
離床センサー 1 病床当たり 100,000 円  
補助率 1/2

地域医療介護総合確保基金積立金(医療)

507,695 千円

効率的かつ質の高い医療提供体制と地域の包括的な介護支援・サービス提供体制を構築するための事業が機動的かつ円滑に実施できるよう、必要な財源を基金に確保する。

(財源：医療介護提供体制改革推進交付金)

県産農産物等海外販売・情報発信拠点調査検討事業費

7,805 千円

東南アジアを中心に県産農産物等の販路拡大を図るため、常設の販売・情報発信拠点設置に向けた現地調査等を実施する。

既定予算額	4,459
補正額	7,805
計	12,264

新県営熊井戸団地緊急対策事業費

10,428 千円

地盤沈下により傾きの生じた県営住宅熊井戸団地1号館について、緊急対策を講じる。  
事業内容 改修工法の検討 実施設計

〔県単独公共事業費〕

(単位：千円)

区分	当初予算額	12月補正予算額	計
森林環境	1,415,155		1,415,155
農政	666,769		666,769
県土整備	8,776,662	1,000,000	9,776,662
合計	10,858,586	1,000,000	11,858,586